ふ 財 第 10037 号 平成29年10月6日

各部(室・局)長 様

ふじみ野市長 高 畑 博

平成30年度当初予算編成方針について(通知)

このことについて、ふじみ野市予算規則第7条の規定により、平成30年度予算編成 方針を次のとおり決定したので通知する。

# 1 日本の経済情勢と国の動向

内閣府が発表した今年9月の月例経済報告では、「景気は、緩やかな回復基調が続いている。先行きについては、雇用・所得環境の改善が続くなかで、各種政策の効果もあって、緩やかな回復に向かうことが期待される。」とした一方で、「海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響に留意する必要がある」としている。

政府は、平成29年6月9日に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2017」において、「経済再生なくして財政健全化なし」の基本方針のもと、「経済・財政再生計画」を踏まえ、社会保障の効率化など歳出・歳入両面の取り組みを進めることとしている。この取り組みにおいて、「見える化」による課題認識の共有を行動の変容につなげるとともに、先進・優良事例の展開の促進やワイズ・スペンディングの徹底を図り、予算の質をさらに高めることとしている。特に新規に要求される補助事業等については、アウトカムの設定において成果把握の仕組みの充実を図ること等により、効果的な国庫補助事業等の実施に努めるとしている。

こうした国の経済財政運営の動向を踏まえ7月20日に閣議了解された「平成30年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針」では、無駄を徹底して排除し、予算の中身を大胆に重点化するため、既存のあらゆる予算措置についてもゼロベースでの見直しを基調とし、施策・制度の抜本的な見直しや各経費間の優先順位の厳しい選択を行うことにより真に必要なニーズにこたえるための精査を行うこととしている。

また、幼児教育・保育の早期無償化や待機児童の解消に向けた対応や高等教育を含め、社会全体で人材投資を抜本強化するための対応については、財源と合わせて予算編成過程で検討するとしているため、情報収集に努める必要がある。

加えて、9月28日衆議院が解散されたことにより、今後の国の政策が大きく変動する可能性がある。この動きをふじみ野市の施策展開に活かしていくため、国の動向に最大限注視する必要がある。

#### 2 本市の財政状況と平成30年度財政見通し

### (1) 本市の財政状況

平成28年度決算は、大型の公共事業投資が完了したことから前年度と比較して、 歳入・歳出ともに10%を超える減少となった。また、経常収支比率は、92.8%と前 年度に比べ2.8ポイント上昇する結果となった。

歳入では、市税が人口の増加に伴う個人市民税の増収等から、市税全体としては約160億8,300万円となり、前年度と比較すると約2億8,800万円の増額となったものの、歳出では、合併特例債をはじめとした地方債の償還額が増大するとともに、社会保障関連経費の増加による扶助費は継続的に増加し、決算額は約97億6,400万円で10年前の2倍を超える額となっており、今後も増加していく見込みである。

今後、経常的経費の増大による更なる財政の硬直化が進まないよう、事務事業の 見直しを図り、経常経費の削減を図ることは喫緊の課題である。

### (2) 平成30年度の財政見通し

平成30年度の財政見通しとしては、歳入では、市民税について人口増加等の増要因はあるものの、法人市民税では法人税率の引き下げによる減や、固定資産税における評価替えによる減が見込まれるため、市税全体ではほぼ横ばいとなる見込である。普通交付税については、平成32年度までに合併による増額分が逓減していくため、前年度と比較すると約1.1億円減少すると見込んでいる。地方譲与税などの譲与金は、国の概算要求を踏まえ横ばいを見込んでいる。

また、社会保障関連経費が右肩上がりに増加しているが、消費税の税率改正が平成31年10月以降となるため財源の先行きに不透明感が生じている。

各種基金については、普通交付税の逓減や施設の老朽化への対応、公債費の増大に対処するため計画的な活用を見込んでいるものの、「ふじみ野市公共施設等総合管理計画」に示されているとおり、公共施設の老朽化に対応するための財源確保は今後の大きな課題である。

一方歳出では、子育て・障がい者対策や高齢化率の上昇に伴う社会保障関連経費 の増や合併特例債の償還額の増等から義務的経費の割合は今まで以上に大きくなる 見込みである。

投資的事業については、旧福岡高等学校跡地の公園新設事業、小中学校の大規模 改造事業など、前年度に引き続き、大型事業を予定している。

さらに、新規事業の着手や公共施設等の老朽化対策費用など多額の財源を要する 事案も控えており、本市の財政は引き続き厳しい状況に置かれている。

#### 3 基本的な方針

### (1) ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030 の推進

平成30年度から平成42年度までを期間とした「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」のスタートの年度として、「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、目標を明確にし、必要なニーズに応える計画的な事業展開を図ること。

### (2) ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

「ふじみ野市まち・ひと・しごと創生総合戦略」で掲げた目標を達成できるよう、 各種事業を着実に推進すること。「ふじみ野市将来構想 from 2018 to 2030」と連動 性を持たせ一体的に取り組みを進めること。

# (3) 部局長マネジメントカの発揮

中・長期的な課題解決や取り組み事業の進捗管理する各部局長は、市民の視点とコスト意識を持ち、主体的かつ責任をもって平成30年度に向けた施策の「課題」、「目標」及び「取組項目」を明確にした上で事務事業の優先順位付けを行い、質の高い市政運営を実現すること。

既存事業の展開や新規・充実事業の構築に当たっては、イニシャルコストはもとよりランニングコストを含め事業手法について比較検討を行うこと。また、健康・医療・介護の一体的取り組みに見られるように、部内さらには関係部局間の調整・連携を強化・徹底し、効率的かつ成果重視の縦割りを排した取り組みを推進すること。また一方では、類似事業の統合やサービス水準の整合を図ること。

#### (4) 合併特例期間終了後を見据えた歳入歳出対策

平成32年度までの合併特例期間の終了を見据えた、持続可能な財政運営の構築 を進めるものとする。

市税については、引き続き収納対策の強化を図り、県平均以下の収納率からの脱却を目指した対策を講じること。また、税外債権についても、収入額の目標を設定するなど、未収金を減らすための対策を講じること。

歳出では、行政評価などと有機的に連動することにより、効果の低い事業を見直 し、最小の経費で最大の効果を得られるよう事務事業の改善を進めること。

### (5) 財源の確保

使用料については「受益者負担の適正化」の観点のもと、市民への情報提供を積極的に行い、適正化を進めること。

また、新たな財源確保の可能性について、様々な角度から徹底的に調査・研究し、 事業を実施する際のネーミングライツの導入や印刷物や公共施設への有料広告収入 の拡大、ふるさと納税の推進など、新たな財源捻出にも努めること。

国・県の動向を注視し、交付金等の積極的な獲得に努めること。

### 4 重点とする事項

まちづくりの理念「安全と安心」、「地域力」、「環境」を大切にした市政運営を進め、「人がつながる豊かで住み続けたいまちふじみ野」を実現するために、次に掲げる事項を重点プロジェクトとして定め、実施事業の「選択と集中」を図るものとする。

## (1) "オールふじみ野" まちづくりプロジェクト

市民一人ひとりが生きがいをもって暮らし、地域で活躍する場を創出するとともに、自治組織、市民団体(NPO 法人等)の活動を支援し、「オールふじみ野」で協働のまちづくりを進める。

## (2) 元気・健康づくりプロジェクト

生きがいのための学習や文化・スポーツ、介護予防などの機会を提供し、元気・健康づくりに向けた市民活動を支援することで、市民一人ひとりが元気で健康に暮らし続けることができる基盤を構築する。

## (3) 子育てするならふじみ野市プロジェクト

地域ぐるみで出産や育児にかかる家庭の負担を軽減し、切れ目のない継続した子育て支援を推進することで、子どもを安心して産み育てられる環境をつくる。

## (4) 次代を担う子どもを育むプロジェクト

快適で魅力のある学びの場を創出することで、次代を担う子どもたちの学ぶ意欲 と確かな学力を育む。

# (5) 強靭なまちづくりプロジェクト

首都直下地震の懸念や気候変動に起因する局地的豪雨など、近年大規模化する自然災害に備えるため、ハード、ソフトの両面から災害対策を強化することで、市民が安心して暮らせる環境をつくる。

#### (6) 美しくにぎわいのあるまちづくりプロジェクト

「快適」や「ゆとり」を育む緑と調和した良好な住環境を維持し、魅力的な都市空間を創出する。また、商業をはじめとした地域経済の活性化を推進し、地域のにぎわいを創出する。

#### 5 その他

予算は通年予算であることを基本とする。

補正予算は、当初予算編成後の制度変更、あるいは緊急やむを得ないもののみとする。また、国の予算編成の動向については、「1 日本の経済情勢と国の動向」のとおりであるが、今後も絶えず国の動向や経済市場に注視し、関係府省庁等から発信される情報の把握に努め、関係部署との情報を共有しながら、適切な対応を図ること。

なお、細部の予算編成事務の取扱いについては、別途、総合政策部長から通知する。